

ワシントン海軍造船所の渡米使節の一行

使節団の随員であった、小栗上野介は、米国の海軍施設を見学し、日本にも本格的な艦船の建造、修理施設の必要性を痛感するのです。これが、横須賀製鉄所の建設につながっていきます。



小栗忠順(上野介)

Photograph by Mathew Brady [y02], National Archives

On viewing images from the historical record: [click here](#). Massachusetts Institute of Technology © 2008 Visualizing Cultures

日米和親条約／修好通商条約について

ここで渡邊氏(海自OB)の「日米和親条約と修好通商条約の果たした意義」について、本当に不平等条約であったのか、また幕府は果たして外国の事情が解っていなかったのか、疑問を投げかけています。
この様な見方もあります、参考にしてください。

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義 (その後の視点から見ると)

1854年 「ペリー艦隊来航 横浜上陸」

[ハイネの原画によるサロニーの石版画 横浜 開港資料館蔵]



日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

1853年 ペリー艦隊 初来航 (浦賀沖)

1854年 ペリー艦隊 2回目の来航 (横浜沖)

日米和親条約 締結

下田、函館の開港(開国)、最恵国待遇 等

1856年 初代米国総領事 ハリスの着任(下田)

1858年 **日米修好通商条約 締結**

- ・ 神奈川(横浜)・長崎・兵庫・新潟・函館の開港、
江戸・大坂の開市
- ・ 関税自主権なし
- ・ 領事裁判権の承認 (治外法権) ・・等

「不平等条約」という評価もあるが・・

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

- 関税自主権なし・・・ ただし、当初の条約で定められた関税率は
輸入 基本 20% ⇒ 当時の欧米諸国同士の関税率と同等
食料、建材等5% ⇒ 輸入促進、近代化に寄与という面も
酒、煙草類は35% ⇒ むしろ高関税率
輸出 一律5% (低関税率) [日米修好通商条約 附則「貿易章程」]
(かつ、神奈川開港5年後、日本側から再協議ができることとされていた)
- 米国人による犯罪に関する領事裁判権の承認 [第6条]
一方、米国人に対する、日本人による犯罪に関する裁判権は日本側
- アヘン持込禁止 日本側が没収可 [第4条]
- 米国外交官の、日本国内行動は許可制(逆は、自由) [第1条]
- 日本が、欧州との間で問題を生じた場合は、
米国が仲裁を行う [第2条]
(一部項目は、米国のみが義務を負う、「逆片務性」であった。)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

「尊皇攘夷」と「開国」の狭間に揺れる幕府は、勅許 (天皇陛下の許可) を得ようとするが、時期を得た勅許は得られず・・・

老中「堀田正睦」及び、交渉全権を委任された
下田奉行「井上清直」、目付(海防掛)「岩瀬忠震」が調印を実施
「機を逸する前に調印を」

※ 1958年調印の修好通商条約は、
勅許なしに調印されたため、日本側では
「仮条約」とも言われることもある。

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

その後、オランダ、ロシア、英国、フランスと同様の条約締結

ただし、「他国との間に問題が生じた際に仲裁を行う」との項目は
米国との間のみ

- ・アヘン持込による、「清モデル」は、封じられた
- ・日米の条約を基準として、等しく他国との条約に臨んだことで
(最恵国待遇が同列)、特定国による日本への独占的進出(軍事力を背景とした植民地化等を含む)の懸念は、実質的になくなった。
- ・条文は、米側が都合の良い条件を一方的に押し付け、幕府側は、ただそれに従ったというのではなく、岩瀬忠震等は、その粘り強さと戦略眼をもって堂々と議論した。ハリス総領事を理路整然と論破し、それによって改めた条文も多かったとされる。(後年(1871年)のハリス談)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

日本側の視点からの考察

江戸時代、幕府施策としては、「鎖国」ではあったが、幕府は、オランダ商館長 その他からの情報を通じ、世界情勢を周知
アヘン戦争(1940-42)、アロー戦争(1956-58)の状況、結果も認識

- ・ 各国交渉において条件均衡を図ることで、自国を各国のパワーバランスの中に置くこととなり、「独立国」としての地位を維持
- ・ 「日本が欧州と問題を生じた際は、米国が仲裁する」ことを規定
(米国の国益のみならず、日本の国益にも合致)

⇒ 消極的観点ながら、

欧米列強間の、一種の「相互牽制」作用が成立

米国との間における、対欧 安全保障条約のような効果

(日露戦争講和時における、米国による対露「仲裁」も類似の視点では)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

米国側の視点からの考察

- アヘン戦争／アロー戦争並びに、その後の対中国(清)条約は、
英国のイニシアティブ(英国権益ファースト)
- 米国は、極東進出に遅れをとっていた(当時は、まだまだ新興国)
(米西戦争によるフィリピン領有は、1898年のこと)
- 日本開国の条約化は、英露等 欧州列強より先に成功
(極東における、米国イニシアティブの最初の成功例)
- 欧州列強の、日本への権益拡大をけん制しつつ、
極東(日本)への足場を確立、拡大

当時の国際情勢の中では、“Win-Win”の成果

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

様々な論考、文献等において、
多様な「評価」があることは事実

- ・ 条約交渉にあたった、幕府官吏(岩瀬忠震 等)は、
関税自主権、領事裁判権等の
片務性を理解していなかったのでは
(米国等に押し切られる形で、「不平等条約」を締結したのではないか・・・)
- ・ 欧州列強は、本当に日本の植民地化を企図していたのか
(オランダや、米国ハリス総領事の情報に正しかったのか?)



日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

- ✓ 欧州列強の「日本の植民地化を企図」までは明確では無いが、英露等は、日米和親条約以前から、開国、貿易を要求していた。
- ✓ 英仏露がクリミア戦争(1853～56)等により、更なる極東進出の余裕がない中で、新興勢力であった米国が開国条約化を果たした。



- ☆ 仮に、1853～1854年頃、米国に対する「攘夷」(鎖国)を貫徹したとしても、むしろ、欧州列強がその後、ペリー艦隊に倣い、軍事力を背景として、更なる開国を迫ってきた可能性もある。
(その後の「馬関戦争」を見れば、列強の前に「攘夷」継続が困難なことは、明らか)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

1858年調印(所謂「仮条約」)の時点において・・・例えば、

✓ 関税率は「条約関税率(固定)」ではあったが・・・

当初の輸入関税率(基本 20%)は当時の国際的スタンダード

✓ 法体系、宗教・文化の違い等の問題もあり、外国人に対する「国内裁判権」について、最初から同意を得ることは容易ではない。

一方、外国人の活動は、条約で、外国人居住地とその周辺に制限されており、「領事裁判権」による国内全般への影響は少。

締結当時の日本を取り巻く海外情勢、外交経験、近代化レベル等の視点で見れば、米国との間で採り得た

「Win－Win」の交渉結果 だったとも言えるのではないか。

(米国海軍大学における日本史研究においても、高く認識)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義 (その後の視点から見ると)

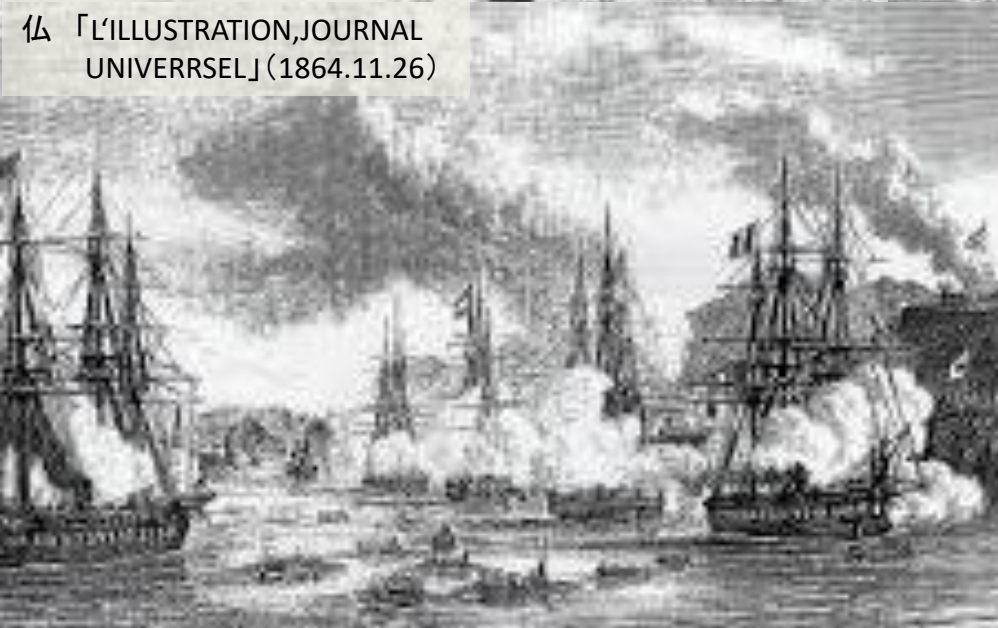


占領された前田砲台
[F・ベアト撮影 東京都写真美術館蔵]



仏「L'ILLUSTRATION, JOURNAL
UNIVERSEL」(1864.11.26)

ところが、その後……



仏「L'ILLUSTRATION, JOURNAL
UNIVERSEL」(1864.11.26)



前田砲台
[F・ベアト撮影 横浜開港資料館蔵]

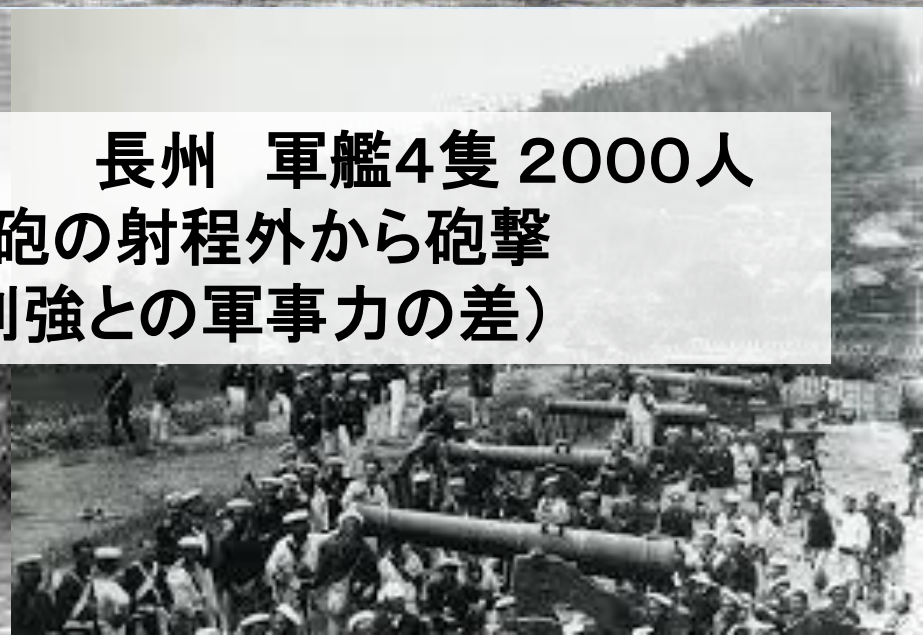
日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)



最初の条約締結後の1863年／1864年

幕府の曖昧な外交方針の中、長州藩が「尊皇攘夷」の下、
米、英、蘭、仏 艦隊を攻撃 「馬関戦争(下関事件)」



海外列強 軍艦17隻 5000人 長州 軍艦4隻 2000人
しかも、列強は、長州の大砲の射程外から砲撃
(海外列強との軍事力の差)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)



1866年 列強4か国は、

下関賠償金300万ドル(当時)を、「日本国政府」である幕府に要求。〔現在価値で、概略100兆円相当 (「そば」1杯の物価比較から算出) 〕

同時に兵庫開港要求(京都に近く、開港を認められず)も
相まって、やむを得ず**「改税約書」(関税：一律5%)**を受諾

(アロー戦争の結果である「天津条約」における、
清に対する 関税率と同じレベルに引き下げ)



日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

この際、幕府が結んだ「**関税: 一律5%**」(実態は、下関事件によって、結ばざるを得なくなった)等を、「不平等条約」の結果と称し、明治維新後の新政府が、長年の努力によって、
改定を果たした……とされているが

当初から交渉にあたった、「岩瀬忠震」等、幕末の幕府官吏は、無能無策な役人だったのか？

江戸末期、歴史の流れの中で、「ペリー来航」は、必然であったとするならば、当時、幕府官吏以外の誰が、それに代わる知見と外交折衝能力を有していたのか？

(…朝廷？、薩長？)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

(その後の視点から見ると)

幕末の「徳川幕府」を時代遅れ・・、

明治維新を「日本の夜明け」と言うことがあるが・・

(「政治体制変革」後の「歴史」は、常に「前体制を否定」することから始まる
ということを踏まえて歴史を見る必要もあるのではないか)

「幕末三俊」

「水野忠徳」、「小栗上野介」、「岩瀬忠震」

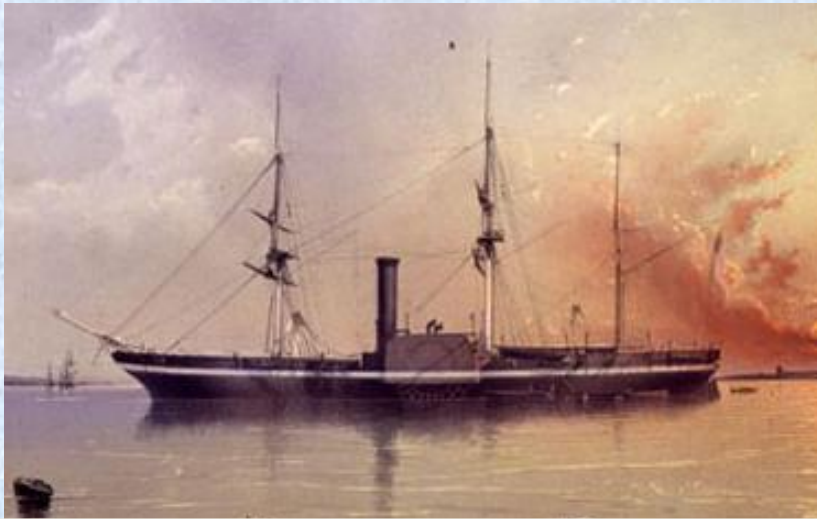


日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

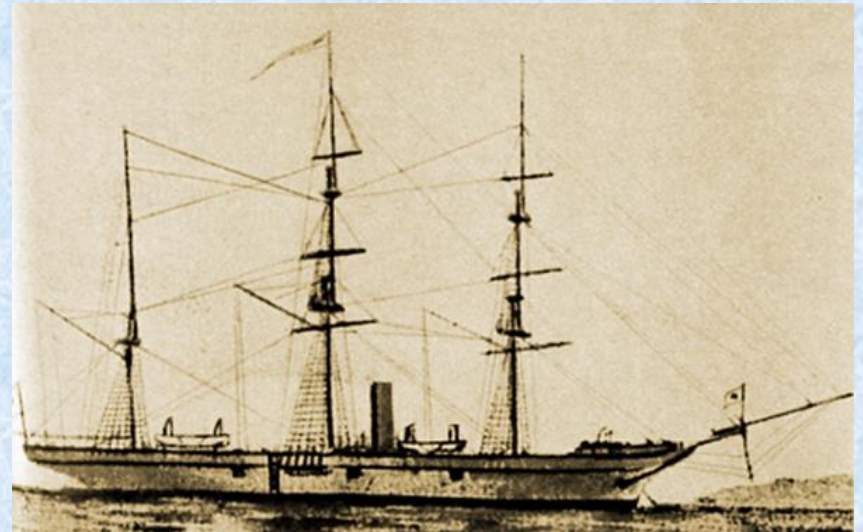
(その後の視点から見ると)

「岩瀬忠震」は、条約締結後、「尊王攘夷」の流れの中で 左遷されるとともに、「安政の大獄」(将軍の後継者問題等)を経て、永蟄居(隠居)処分となる。 44歳で病死 (1861年)

その志を継いだ、「小栗(忠順)上野介」が、
万延元年遣米使節団の一員として「ポーハタン号」に乗って訪米。
ワシントンDCにおける、条約の批准書交換(1860年)に臨む。



万延元年遣米使節団が渡米時に搭乗した『ポーハタン号』
[C.H.Stuart, The Naval and Mail Steamers
of the United States, 1853より 横浜開港資料館 蔵]



警備、遠洋練習航海としてポーハタン号に同行した『咸臨丸』
[東郷神社・東郷会]

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義 (その後の視点から見ると)

ワシントン海軍工廠での万延元年遣米使節団（1860年）

(小栗上野介にとっては、この派遣の際に得た 海外に対する知見が、
後の 横須賀での活躍に影響したとされる)



小栗忠順(上野介)

日米和親条約／修好通商条約の果たした意義 (その後の視点から見ると)

岩瀬忠震

「幕臣でありながら、常に国家の視点で国交や通商を考えた」

(横浜開港記念館 中武香奈美・主任調査研究員 評)

**「小栗上野介」と同様に、「岩瀬忠震」の功績を、
また、日米和親条約／修好通商条約が果たした「当時の意義」を、
改めて正しく認識／顕彰するべきではないか。**

(初めての「日米安全保障条約」としての機能)





横須賀基地における 米海軍空母

写真: 米海軍



七つの海を越えて
開国前後の日本とイギリス
2021年7月17日(土)～11月7日(日)
EUROPE
Once the Seven Seas
横浜開港資料館
YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY

横浜市
地域史跡

日米和親条約締結の地

平成二十一年十一月二日 登録 横浜市教育委員会

横浜開港資料館 (横浜市中区日本大通)
「日米和親条約締結の地」

ペリー提督の生地である、
米国ロードアイランド州・ニューポート市にある
ペリー提督像と墓標 (2004年)



日米和親条約／修好通商条約の果たした意義

（その後の視点から見ると）

主要参照文献等

- ・「幕末外交官 岩瀬忠震と開国の志士たち」 岳 真也著 作品社
- ・「幕末外交と開国」 加藤祐三著 講談社学術文庫
- ・「横浜開港資料館（横浜市中区）」展示資料
- その他 公刊文献、website資料等

